様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和４年度第３回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開　催　日　時	令和４年１１月２日(水)　午後２時００分から 午後３時１５分まで
開　催　場　所	吉川市役所　３０１・３０２会議室
出席委員(者)氏名	松井美枝子委員、池上雅子委員、深堀和香子委員、長谷隆仁委員、 生田貴之委員、中村博明委員、五十嵐惠千子委員、 長谷川健一委員、田島三枝子委員
欠席委員(者)氏名	附田健志委員
担当課職員職氏名	環境課長　安室　晴紀 環境課資源化推進係長　山崎徹 環境課環境保全係長　三城肇
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開　　会 ２　議　　事 （１）第２回審議会の意見等について （２）基本方針、ごみの推計量、数値目標について （３）施策について （４）計画の進行管理等について （５）その他 ３　閉　　会 すべて公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	なし
傍　聴　者　の　数	１名
会議資料の名称	次第 資料１　　第２回審議会の意見等 資料１－２　課題の整理 資料１－３　基本方針について 資料１－４　数値目標 資料２　　施策の体系 資料３　　計画の進行管理等について
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	生田貴之委員、中村博明委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
１　開　会	――――――――――――――――――――《開　　会》――――――――――――――――――――
事務局	ただ今より、「第３回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を開会する。
	――――――――――――――――――――《配付資料確認》――――――――――――――――――――
事務局	配布資料を確認。
	――――――――――――――――――――《会議の公開》――――――――――――――――――――
事務局	本日の会議は全て公開で行う。
	――――――――――――――――――――《定足数確認（会議の成立)》――――――――――――――――――――
事務局	吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第５条第１項の規定により、会議開催の定足数である過半数に達しており、本日の審議会が成立していることを確認した。
	――――――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――――――
	――――――――――――――――――――《署名委員の指名》――――――――――――――――――――
松井会長	会議録の署名委員に、生田委員と中村委員の二人を指名。
	（１）第２回審議会の意見等について
事務局	**事務局より資料１、資料１－２の説明**
	【事務局資料説明（略)】
	質疑
中村委員	パートナー収集について、安否確認を行うとのことだが、留守で誰も出なかったときは必ず報告が上がってくるシステムになっているのか。本人が一人で住んでいる方が亡くなってしまったときには本人から廃止届は出せないので、スムーズに安否確認ができるシステムになっているのか伺いたい。
事務局	亡くなった場合に廃止届を必ず出していただくというよりも、例えば、怪我をされて歩行が困難であった方が入院して回

	復して自分でごみ出しできるようになったという方が稀におられるので、パートナー収集は必要なくなった場合に廃止届を提出していただきたいと考えている。 　また、訪問した時に応答がない場合には、収集に伺った者から必ず報告を受けるようにしている。なるべく早急に連絡を取らないといけないため、すぐに緊急連絡先に電話で状況を確認している。
田島委員	パートナー収集の周知があまりされていないように思う。現実にケアマネや包括の方が入って、状況によりパートナー収集という方法がありますよということで初めて知ることが多いので、介護を受けていなくて怪我をしたり、体の調子が悪くてごみを出せない状況が増えてきて、こういう制度があるというのを個人で認識するのが困難なため、市民への周知ができる方法があればと思う。
事務局	現在、この制度を利用されている方のほとんどは、ヘルパーが朝８時からごみ出しするのが困難であることから、ご相談いただいて申請されている。また、現在のパートナー収集の体制だと、限界が近づいていることから、今後の利用者が増える場合には体制を整えなおす必要がある。周知に関しては、大きく周知してきていない面があるので、今後、高齢化が進むにつれて、非常に重要な制度であるので検討していきたい。 　担当課と連携を取りながら今後進めていきたい。
長谷川委員	確認であるが、ごみの分類について令和５年度から改めるとのことで、刈草は資源ごみとあるが、現在は可燃ごみで出しているのがほとんどだと思う。徹底させないと可燃ごみで出してしまうと思うが、その点をどう考えているか。

事務局	用語の整理に関しては、資源ごみとなる枝や草はあくまで個人の方が東埼玉資源環境組合の堆肥化施設に持ち込んだ場合は、集計上、資源ごみに入ってくるということであって、燃やすごみの日に集積所に出した場合は焼却されてしまい資源化されないので燃やすごみに集計される。 ご意見いただいたとおり、堆肥化施設に持って行ける方には持って行っていただいており、資源ごみとして堆肥化される。家庭で燃やすごみに出している場合には、そのまま燃やすごみで構わない。なるべくごみの減量ということを考えると持っていける方は堆肥化施設に持っていただきたいと思うが、車で運ばないといけないというのがあるので、そういった取り組みを行っているということを周知していきたい。
長谷委員	ごみの排出量の図表は、計画に掲載するかどうか検討するということだが、もし載せるとしても全部載せる必要はないかと思う。目標が一人当たりの排出量であれば排出量の方を、総排出量であれば総排出量の方を採用すればいいと思う。両方使う必要はない。 一人当たりのごみ排出量の図表で、平成３０年度頃から段々上がってきて、結局目標値には辿り着けなかったということだったが、一人当たりの生活系ごみでは、ある程度までは段々下がってきて、令和２年度と令和３年度は上がっているが、それまでは落ちてきている。逆に、一人当たりの事業系ごみは平成２４年度以降段々上がってきており、一人当たりのごみ排出量の目標が達成できなかったことの原因としては事業系ごみのウエイトが高いのかなということで、今後の課題としては事業系ごみの量をどう抑えていくかというのがあると思う。 ごみ排出量という目標を立てると、生活系ごみはある程度達

	成しているけど、事業系ごみが超えてしまって、結果としてダメだということになるかもしれないので、別々に考えた方がいいかもしれない。 　もう一つは、集団資源回収量はずっと減少している。そう考えると、前回の目標値で資源化率を掲げているが、結局はあまり増加しなかったのは、集団資源回収量が落ちてきていることが一因と考えられる。集団資源回収量がなぜ減ってきたのか。資源ごみの排出量が変わらず資源回収として出す量が減ってきているのか、そもそも集団資源回収の対象としているごみが減ってきているのか、もしデジタル化等により後者であれば、資源化率を目標としても集団資源回収量が下がってきているので、上昇させる目標としては検討が必要になってくと思う。 　組成調査について、絶対量については審議会の資料にとどめた方がいいと思うが、事業系の燃やすごみを見ると厨芥類だけ段々増えてきているように見える。一人当たりの事業系ごみの量が増えてきているのと比較して考えると、事業系ごみが増えてきているのは厨芥類が増えているのが要因としてあるのかと思う。精度の問題はあるが、飲食業が増えてきているということがあるか。
事務局	まず、家庭系ごみ等である程度目標を達成しても、事業系ごみが増えると全体として達成が困難になってしまうというご指摘をいただいたが、この後、数値目標の項目について改めて説明させていただく。 　集団資源回収量については、団体数がわずかながら減少しているが、それがこの図表のカーブのように減ってきている理由となると、推測では参加する世帯が減ってきているなどの要因が考えられるが、具体的に特定はできていない。 　組成調査の事業系の厨芥類に関しては、事業所の数を調査し

	ようとしたが、前回の平成２８年度の調査から、直近の調査結果がまだ確認できないため、わかり次第、数値を確認したいと思う。
長谷委員	生ごみ処理機について、これまで５９０基補助してきたということで、世帯数で言うと２％ぐらいは普及したということで、今後も普及させた方がいいと思う。一方で、水切り器についても、世帯数で言うと１０％まではいかないが、ある程度普及していると考えられる。水切り器の普及は今後も続けた方がいい。
事務局	生ごみ処理機に関しては、補助基数を把握してきている。今後も、費用は掛かるものではあるが、周知して購入につなげていきたい。水切り器に関しても、窓口に来庁した市民の方などに水切り器を紹介するなど、水切り排出と併せて啓発していきたい。
	――――――――――――――――《議事審議》――――――――――――――――
事務局	**（２）基本方針、ごみの推計量、数値目標について** **事務局より資料１－３、資料１－４の説明** 【事務局説明（略）】
長谷委員	質疑 数値目標に最終処分量が無くなっているが、その理由は。
事務局	３次の計画で最終処分量を数値目標に掲げていたが、まだ最終処分場の埋め立て量がひっ迫した状況でないこと、目標値に照らして埋め立て量が多くなかったことから、外すかどうかというところであるが、外してはどうかということで今回提示させていただいた。

	最終処分場の埋め立て率が１０数パーセントで、まだ余裕がある。３次計画でも唯一目標を達成した項目である。計画から全くなくすということではなく、計画の中で状況が分かるようにしておく予定である。 ――――――――――――――――――――《議事審議》―――――――――――――――――――― **（３）施策について**
事務局	**事務局より資料２の説明** 【事務局説明（略）】
長谷委員	質疑 前回もお聞きしたが、一般廃棄物会計基準の導入は実施するかどうか。
事務局	検討していきたいと考えている。 ――――――――――――――――――――《議事審議》―――――――――――――――――――― **（４）計画の進行管理等について**
事務局	**事務局より資料３の説明** 【事務局説明（略）】 質疑 質疑なし ――――――――――――――――――――《議事審議》―――――――――――――――――――― **（５）その他**
事務局	本来であれば、前回の審議会で、計画書でいうところの前半部分、３次の計画の振り返りまでを終わらせて、今回は計画書の後半部分を、きちんと目標値なども完結して、次回の審議会

	で計画の素案をお示しし、パブリック・コメントにかけて、最終的にもう一度審議会を開いて、その後に答申をいただくという流れであったが、このように数値目標の具体的な数値の設定などについてはまだお示しできていない状況である。ただし、次回の審議会では、計画素案を皆様のお手元にお配りした上で審議を進めたいため、まだ決まっていない部分については計画素案にできるところまで反映させた上で、決まっていない部分について次回の審議会でご審議いただいて、計画素案を完成に近づけたいと考えているため、ご協力をお願いしたい。 質疑 質疑なし ――――――――――――――≪議事の終了≫――――――――――――――
３　閉会 事務局	――――――――――――――――――――《閉会》―――――――――――――――――――― 以上で本日の審議会の内容はすべて終了した。これをもって、「第３回吉川市廃棄物減量等推進審議会」を閉会する。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和４年１２月１日

署名委員　　署名委員